



ちゅうおう

区議会だより

No.216

平成26年(2014年)8月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/

第二回定例会

6月19日～7月1日

平成26年度一般会計補正予算、 築地場外市場地区先行営業施設 建設工事請負契約など35議案を可決



▲晴海ふ頭公園 平成26年6月13日撮影

平成26年第二回区議会定例会は、6月19日から7月1日までの会期13日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された条例の制定・一部改正、工事請負契約など33議案を原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。

第一日(6月19日)

開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第一回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

続いて、特別区競馬組合議会等議員から、特別区競馬組合議会、東京二十三区清掃一部事務組合議会及び東京都後期高齢者医療広域連合議会の経過と結果の報告があり、これをそれぞれ了承しました。

第二日(6月20日)

この日は、中央区議会自由民主党議員団の議員3人、中央区議会公明党の議員1人から、区行政全般にわたっての一般質問が行われました。(21日・22日は休会)

第三日(6月23日)

この日は、中央区民の会の議員2人、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、民主党区民クラブの議員1人から、区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

議会中継(録音)が スタートしました

一般質問(録音)の内容をインターネットで聴くことができます。

詳しくは区議会ホームページにアクセスしてください。

続いて、平成26年度中央区一般会計補正予算など33議案が上程され、企画総務委員会等、所管する各常任委員会にそれぞれ付託しました。(24日は休会)

第四日(6月25日)

この日は、企画総務委員会で審査した平成26年度中央区一般会計補正予算など4議案の審査の経過並びに結果の報告を委員長から受けた後、これをそれぞれ可決しました。(26日から30日までは休会)

第五日(7月1日)

最終日のこの日は、区長から提出された条例の制定・一部改正、工事請負契約など各常任委員会それぞれ審査した29議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区職員の配偶者同行休業に関する条例」など26議案については全員賛成で可決し、「中央区特別区税条例の一部を改正する条例」など3議案は賛成多数でそれぞれ可決しました。

続いて、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。最後に、各種委員会に審査を付託中の事件や請願について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。

本号の紙面

- 第二回定例会のあらまし
 - 議会中継(録音)がスタートしました
 - 一般質問と答弁の要旨
 - 議案の審議結果
 - 中央区附属機関等
 - 議会選出委員及び評議員
 - 委員会活動
 - 意見書(要旨)
- ……………(二面～五面)
- ……………(一面)
- ……………(六面)



中央区議会
自由民主党議員団
木村 克一

☆ 中央区の広報を問う

問 本区は「開かれた区政」実現に向け、平成24年にツイッターを開始し、昨年にはホームページのリニューアル等情報発信提供に努めてきたが、SNSの中で利用者最大のフェイスブックを開設すれば、費用をかけたに、さまざまな情報を随時発信する基盤を得る。情報発信力強化のためには広報紙など紙媒体の情報周知の重要性を認識したうえで、フェイスブックを開設するのが有効と考えるが。

区長 フェイスブックはパソコンやスマートフォン等さまざまな情報端末に対応した有効な情報発信手段であり、活用により既存広報媒体との相互補完が進み「情報拡散」の効果が期待できる。災害時の情報発信にも大きく寄与するもので、早期開設に向け準備していく。

☆ 中央区で生活している外国人区民を問う

問 東京オリンピック・パラリンピックの晴海選手村設置で多くの外国人が訪れることは今まで以上に国際色豊かな街となる契機。(1)日本の風習等を外国人区民や留学生等はどう感じているのか、「外国人から見た 中央区」を日本語で語るスピーチコンテストを開催しては。(2)外国人の考え方を理解することで外国人の生活習慣の理解を深め彼等が一層住みよい地域社会を構築できるのでは。(3)増加する外国人観光客を「おもてなしの心」で迎えるには外国人区民がまち歩きボランティアガイドとして活躍する仕組み等が必要では。

区長 (1)(2)現在、「中央区文化・国際交流振興協会」では外国の方とボランティア区民が触れ合える「国際交流サロン」等を開催。「日本語教室」開催やボランティアによる語学教室支援も実施。コンテンツは、語学学習の成果を試す場であるとともに、日本人も区の魅力を再認識し、相互理解を深める機会と認識。(3)本区のまち歩きボランティアは全て日本人で大半は外国語対応が困難。ビザ発給要件緩和等、増加傾向のある外国人旅行者に対応するには、外国人対応できるボランティアガイドの養成が大変重要。今後、まち歩きボランティア団体や文化・国際交流振興協会と協力し育成に努める。

際交流サロン」等を開催。「日本語教室」開催やボランティアによる語学教室支援も実施。コンテンツは、語学学習の成果を試す場であるとともに、日本人も区の魅力を再認識し、相互理解を深める機会と認識。(3)本区のまち歩きボランティアは全て日本人で大半は外国語対応が困難。ビザ発給要件緩和等、増加傾向のある外国人旅行者に対応するには、外国人対応できるボランティアガイドの養成が大変重要。今後、まち歩きボランティア団体や文化・国際交流振興協会と協力し育成に努める。



☆ 中央区の観光事業を問う

問 本区には名所旧跡・祭りや地域行事等貴重な文化資源があるが、伝統・文化資源を継承している店を「匠処」として認定し、それらを集めたイベントを開催してみてもいいか。

区長 地域に根ざした事業所は大切な伝統・文化資源で、多くの方に知ってもらうことは大変重要。「匠処」の認定制度は、認定基準の設定等課題が多いため区の実情に沿った制度設計を検討していく。また、高度な技術や一流品を売場・紹介するイベントは重複する既存事業の見直しを含め、より効果的な紹介となるよう検討していく。

問 冊子「中央区立郷土天文館第15回特別展 絵画にみる時代の情景 絵師からのメッセージ」には江戸以降の中央区関連の錦絵等があり、地域に密着した「室」といえる貴重な資料。このような資料は

まだまだ沢山あり、区民以外にも知ってもらうには観光振興施策として積極的に発信すべきと思うが。

☆ 中央区民の命を守ることを問う

問 心肺停止時に使う自動体外式除細動器(AED)を一般市民が使えるようになって10年目になるが、今年年間7万人以上が「突然死」で亡くなっている。「突然死」はいつ何処でも起こりうるが、AED設置場所が不明等問題もある。

(1)コンビニは誰もが知る場所。24時間営業のコンビニにAEDを設置しては。(2)24時間使えるAEDマップの作成も重要では。

区長 (1)AED設置はいつでもどこでも・誰もが使用できる場所が望ましいが、コンビニ設置は店舗責任者の協力が必要。消防等関係機関と連携し24時間使用できる場所への設置拡大を検討していく。

(2)マップ作成には最新情報が必要。本区はまちの変化が大きいため、現在、ホームページを活用し情報を提供。今後は民間ホームページと連携し、情報提供を行う。

問 AEDは30万円以上のものもあり、町会・自治会の独自購入は難しい。防災区民組織への購入費助成金もあるが、町の人の命を守るためには助成拡充が必要と思うが。

区長 AEDは災害時含め日常生活の事故、事件の救命手段として緊急時に身近に設置されていることが重要。防災区民組織の意向を伺いつつ、拡充を検討していく。

加し救命技能認定証等の資格取得講習会の推進を行い、受講数・受講者を増やしていくべきと考えるが。



中央区議会
自由民主党議員団
中嶋 ひろあき

☆ 安全・安心のまちを問う

問 オリリンピック・パラリンピック東京招致により晴海地区の選手村建設が決定したことです。安全・安心が重要視されているが、(1)安全・安心の観点から、区内の警察署4署、消防署3署との連携について考えを。(2)晴海地区の安全・安心なまちづくりについて区長 (1)区では生活安全協議会を設置し、日頃、防犯や防火等の安全・安心対策を警察、消防等関係団体と協議。総合防災訓練等での連携や警視庁、東京消防庁からの派遣職員受入れ等に加え、今後は緊密な連絡調整を図り情報共有等連携を強化。(2)東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に係る区民等意識調査結果では防犯の懸念が69.3%、開催後の晴海地区への期待イメージでは安全・安心が最も高く、今後も地域の方、関係機関と協議し、安全・安心なまちづくりを進めていく。

問 本区が下町と言われた昭和30・40年代は住民相互の繋がりが深かったが、近年は約88%が共同住宅に住み、区民意識調査でもご近所付き合いは希薄。安全・安心確保には新旧住民の繋がりが大切だが、

交流を図るための考えは。

区長 安全・安心には地域コミュニティづくりが不可欠で、住民の地域への関心が大切。区が町会加入や地域行事等への参加を促し、住民相互交流の働きかけを一層推進するなかで地域防犯力向上を図る。

問 今後の区発展のためまちの形成をどう考えるのか。区長は「人集まらずして繁栄なし」と述べるが、今一度安全・安心のまちづくりを見つめ直し、将来に向け、犯罪のない明るい中央区づくりを点検すべきと考えるが。

☆ 危機管理を問う

問 昨今の報道を見ると、犯人逮捕の手がかりとして防犯カメラの重要性が高まっている。本区も昭和50年代以前のマンション等にもカメラが設置されるなど地域で犯罪を抑制する機運が高まっている。本区は防犯カメラの200箇所設置と助成に力を入れており、今後も犯罪抑止施策を充実することが重要。設置についてプライバシー保護等の問題も含め区長の考えを。

☆ 豊海町の冷蔵庫群を問う

問 築地市場移設後も冷蔵庫群は現在地で稼働と聞く。平成22年には冷蔵庫解体中にアンモニアガスが発生し、小学校児童が登校できない事態に陥った。近隣には豊海小学校・幼稚園があるが災害時の安

全性担保はどうなっているのか。区長 法令に定められた技術基準を遵守して設置・維持・管理されている。災害時は、施設管理者が冷媒ガスを安全な場所へ移すか、甚大被害の場合には大気中に放出する定めがあり、必要に応じて警察・消防が住民避難・誘導を行うため対策は適切と考える。区としては、関係機関と連携し区民の安全・災害対応に万全を期す。



中央区議会
自由民主党議員団
今野 弘美

☆ 東京五輪開催に向けた教育の関わりを問う

問 本区は独自の教育施策を展開。今後も小中一貫校の制度化等教育環境の変化を視野に入れ教育改革を推進する覚悟が必要。(1)東京五輪開催に向け、教育における児童・生徒の関わりが必要と考えるが。(2)今年度は中央区教育振興基本計画改定の大転換期。オリリンピック教育をしっかりと位置付ける必要があると考えるが、見解を。

教育長 (1)オリリンピック教育は、健全育成等を推進する好機であり重要課題と認識。本年度は各校・園でアスリートを招く講演会等実施。今後は、国際理解を深めるとともにスポーツを通し、心身の健全発達や平和社会形成に貢献できる子どもへの育成に取り組む。(2)教育には教育委員会・学校・地域の連携が必要であり、教育振興基本計画改定における施策体系の主要要素として積極的に計画化を図る。

問 個性生かす教育として国際教育・理数教育は国際社会をリードする人材育成に不可欠。パイロット校以外にも英語教育と国際理解教育を広げることが必要と考えるが。

教育長 これまで外国人英語講師の全校・全学年への配置等英語教育、

・国際理解教育を実施。本年度は常盤小学校をパイロット校に指定し国際教育の取組を研究、実践。今後、常盤小学校の取組を国際教育のさらなる推進につなげる。

☆ **子どもの居場所「プレイ」の拡大・充実を問う**

問 児童数の増加で福祉保健部所管の学童クラブの待機児童増加が見込まれる中、同じ放課後児童対策である教育委員会所管のプレイとの一層の連携強化が必要と思うが今後の方向性は。

教育長 今後5年間で600人超の待機児が見込まれ、待機児等が放課後に安全安心に過ごせる環境確保は喫緊課題。教育委員会としてはプレイにて学童クラブの待機児も対応できるよう一層連携を図る。

問 多様化する保護者のニーズから現在学童クラブの時間延長は7時30分までだが、プレイは特別な事情がある場合でも6時までであり、中央区子ども・子育て会議では「課題」とされている。(1)開設時間の延長について見解を。(2)公平性の観点から延長時には有料化を検討すべきと考えるが。

教育長 (1)開設時間の違いは両事業の目的の違いによるが、学童クラブの需要が増える中、プレイでも開設時間の拡大やその際の有料化等学童クラブとの均衡を視野に充実させていくことは大変重要。子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、サービス水準や負担の公平性等を検討し事業の充実を図る。

☆ **「本の森ちゅうおう」の整備を問う**

問 図書館を核にした多世代の学びの場というコンセプトの本施設は財政負担の影響を考慮し着工が見送りとされたが、(1)不要不急の施設でなく、延期が工事費高騰に因るならば、入札不調の原因解消を前提に「基本計画2013」の計画期間内に竣工すべきと考えるが。

(2)延長期間中も計画見直しや図書館機能充実に取り組みすべきでは。

☆ **新公会計制度を問う**

問 (1)平成21年度から「総務省方式改訂モデル」で区の財政状況を公表しているが、財務書類の分析と効果的・効率的な財政運営の活用および今後の課題についての認識は。(2)来年1月以降の新公会計制度導入へ向け、より一層の財政の効率化・適正化へ繋げるため、これまでの取組みと合わせ、事務事業評価等の活用が重要と考えるが。



中央区議会公明党 田中 広一

区長 (1)財政状況の多面的かつ客観的把握のため財務諸表を作成。資産および負債の状況、行政コスト等を分析し予算編成などに活用してきたが、現行方式では個々の施策・事業ごとの分析が困難。(2)23区では実務担当者による研究会を設置し対応を検討。区としても区政マネジメント等への活用に加え、職員のコスト意識や経営感覚の醸成にも資するよう導入に向けた取り組みを着実に進める。

☆ **オリンピック・レガシーを問う**

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を迎える中、未来に向けた中央区としてのオリンピック・レガシーをどのように残していくのか。

区長 大会後を見据え公共交通基盤など様々な整備を進める必要がある

り、選手村整備主体の都に要望書を提出。また、晴海地区将来ビジョン検討委員会で、大会後の魅力あるまちづくりの実現に向けた検討を積極的かつ着実に進める。

問 区民一人ひとりとオリンピック・パラリンピックの輪が広がるような本区独自の事業を積極的に展開すべきでは。

区長 大会開催に向けては幅広い取り組みでスポーツの普及・振興を図り、生涯を通じて健康づくりの推進が重要で、国際親善や世界平和への貢献につながると考える。今大会が区民にとって一生の宝物となるような施策を積極的に展開する。

問 意識調査で区民が期待するレガシーは交通システムが63・2%。平成28年度運行予定のBRTの現在の検討状況と今後の課題は。

区長 昨年度BRT導入に伴う周辺交通への影響を調査し、結果をもとに道路管理者等の関係機関と協議を実施。今年度中に事業者の募集・選定を行い、その経験等を活用し早期に運行計画を策定する。

問 (1)人口が増加傾向にある中、自転車利用のルール・安全マナーの徹底、駐輪場の更なる拡大、自転車走行空間の確保を重点的に進めるべきでは。(2)本区のまちづくりにおける今後の自転車利用の構想は。

区長 (1)自転車安全利用5則を区内警察署と連携し周知、今後も一層強化し徹底を図る。駐輪場は、今年度は東京駅周辺に民設民営の駐輪場を設置し、さらに銀座地区などにおいても順次整備。自転車走行空間は都が選手村から8キロメートル圏内で自転車推奨ルートを整備する方針のため、都等と連携し整備を推進。(2)自動車から自転車への転換や自転車総量を抑制するため、コミュニティサイクル導入など総合的な自転車施策の推進で安全・安心・快適な自転車利用環境を実現する。

問 平成24年9月策定の中央区総合交通計画を踏まえ、今後のまちづくりと交通体系にどのような将来像を描き、オリンピック・レガシーとして創出していくのか。

区長 BRT導入とともに、地下鉄新規路線の導入を検討。さらに、江戸バスの改善やコミュニティサイクルの導入等推進し、「人と環境にやさしく、まちの魅力を高める交通」の実現を図る。



☆ **防災対策を問う**

問 津波被害から多くの子どもたちの命を救った片田教授は「姿勢の防災教育」を提唱。学校の防災教育を通し主体的に避難する大人づくりを進めている。(1)防災教育の取組み状況は。(2)幼稚園、小・中学校の各段階に応じた系統的カリキュラム等で、災害に備え主体性を醸成することに見解は。

教育長 (1)従来から安全教育の全体計画等を作成し、計画的に防災教育を展開。特に東日本大震災後は多様な場面を想定した避難訓練等を実施。(2)都の防災教育補助教材等を活用し、日頃から主体的に自分の命を守る指導を実施。今後もカリキュラム等を一層工夫する。

問 9月1日は防災の日と制定され防災訓練実施等で定着している。3月も防災用品や備蓄品等の確認に「わが家がまちの地震防災」活用等の啓発を行い、年2回防災力を高める取り組みが必要では。

区長 阪神・淡路大震災を受け、防災講演会を1月または2月に実施。

今後は東日本大震災が発生した3月に、家庭で防災の取組みを考える機会となるよう広報紙等で啓発し、防災意識の向上に努める。

問 今年度創設の防災対策優良マンション認定制度は防災対策をさらに継続的に進め、コミュニティの醸成を図るのが目的。認定を受けやすくする工夫や相談体制の充実等で実効性のある制度にすべきでは。

区長 制度開始には、広報紙等での周知やマンション防災講習会で説明会を開催。防災対策をこれから始めるマンション等へは、アドバイザー派遣制度や出前講座等を活用。きめ細かな対応で、多くのマンションの申請に結びつける。

☆ **健康寿命の延伸を問う**

問 平成24年度の国の算定で、都民の平均寿命と健康寿命に10歳前後の開き。この差を近づける施策が今後一層重要と考える。健康寿命の延伸に繋がるロコモ対策の普及・啓発にこれまで以上の展開を。

区長 さわやか健康教室等で対策を実施。今後は30歳代、40歳代の方に健康まつりなど様々な機会や場を活用して、ロコモ対策の普及・啓発を展開する。

問 様々な健康増進事業を進める上で、専門家等の指導により客観的データに基づき個々の取り組み効果を分析し、医療等の費用低減に結びつく検証体制が重要では。

区長 特定健康診査等は特定保健指導等評価委員会の中で、集団としての分析評価を実施。今後は個々のデータ追跡や分析評価の効果的な実施体制等を引き続き研究する。

問 健康診断受診等のポイントで特典を利用できる健康マイレージやウォーキングポイント事業を検討し、健康寿命の延伸に繋げては。

区長 健康マイレージ事業等は、楽しみながら個人の主体的な健康の維持増進への取組みを奨励。今後、事業の効果も見極めながら医師会

等とも協議し、本区の特性に合わせた健康増進事業の充実を図る。

問 (1)オリンピック・レガシーの一つとして、区民が気軽に歩きたいと思える水辺と緑豊かな公園を目指し、これまでの築地地区のまちづくりに関する要望をふまえ、築地市場跡地全体を公園とした上で活用されるように都に強く要望を。

区長 (1)都心の価値をさらに高め本区のみならずに資するよう、都に対し積極的に働きかけていく。(2)区民の健康の側面からも引き続き再開発事業等に合わせ緑の量的確保を積極的に進め、四季折々楽しめる緑化に取り組む。

☆ **就労支援を問う**

問 若者や高齢者に対する就労支援の必要性、中央区就労支援センター設置の課題等これまで様々な議論が事業は大変重要な取組みと思うが、周知方法や現在の実施状況は。

区長 広報紙等への掲載や区施設・ハローワーク飯田橋等でチラシを配布。現在までカウンセリングを3回実施し、区民4名を含む6名が利用。継続して相談したい等の評価を得ている。

問 働く気持ちを支援するための総合的な拠点となる就労支援センター設置に向けた具体的な検討は。

区長 中央区地域雇用問題連絡協議会で、施設整備はハローワークとの連携なしには不可能、多数の利用がないと難しいとの意見。今後は可能なところから就労支援機能の充実に向け、引き続き検討する。





中央区民の会
増淵 一孝

☆ 晴海地区等交通インフラを問う

問 (1)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る区民等意識調査で、調査の結果、「道路・交通」に関して期待または懸念をもつ回答が多いことへの見解は。(2)東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東京湾岸エリアの観光輸送などに都市型ロープウェイを導入する構想に対する見解は。

区長

(1)大会を機に今後ますます交通需要が増加する晴海地区周辺の交通基盤の充実・強化を望む声が大きかったものと分析しており、大会のレガシーとして交通システムを期待する声も高かったことから、都心部と臨海部を結ぶBRTの運行、さらに地下鉄の導入など、引き続き積極的に取り組んでいく必要があると認識している。(2)ロンドンオリンピックでも交通手段として利用されたが、道路等の上空占有や風などの気象条件、高層マンションのプライバシーなど多くの課題がある。区としては、都心と臨海地域を結ぶ交通インフラとして、BRTの平成28年度運行開始とオリンピック後のまちづくりを踏まえた地下鉄新線の導入に向け、今後とも全力で取り組んでいく。



☆ 特別区制度を問う

問 都から区への事務委譲で、児童相談所の移管を含めた協議の現状及びその現況に対する見解は。

区長

平成18年以降「都区のあり方検討委員会」で議論が重ねられ、53項目の事務を区に移管する方向で整理されたが、児童相談所を除き、具体化に向けた検討は進んでおらず、今後の取扱いは未定のままとなっている。児童相談所についても都と区の考え方には大きな隔りがある。引き続き23区が一体となって人材の確保・育成や一時保護所の運用などの検討を進め、基礎的自治体としての責任と能力にふさわしい役割を早期に果たせるよう協議を継続する。



中央区民の会
田中 耕太郎

☆ 学制・教育問題を問う

問 国の教育再生実行会議での主要審議状況について、(1)どのように考え評価は。(2)本区の教育課題との相違点は。

教育長

(1)国の教育制度の方向性や地域の実態に応じた弾力化について検討がなされていると認識。(2)大きな相違点はないと承知。

問

(1)小一プロブレム、中一ギャップなどの課題克服に向けた取組みは。(2)仮称小中一貫教育学校の導入に向けた検討は。

教育長

(1)幼児期から小中学校までの学びの連続性を重視し取組む。(2)教育再生実行会議での議論を注視しつつ、その後の中央教育審議会での議論を踏まえ検討したい。

問

公立学校における国際教育・理数教育で、(1)必要性と可能性への見解を。(2)本区の状況は。(3)教育課程特例校申請の必要性は。

教育長

(1)生きる力を育むことに結びつく。(2)英語活動を通して身に付ける力や国際協力の精神に視点を当てた国際理解教育のあり方を検討。理数教育は企業との連携、実験や自然体験を重視した授業等

の有効性を議論し、具体的な取組を検討。(3)年間標準授業時数を超えた英語活動、教科の枠を超えた理数教育は申請が必要。

問

区立幼稚園・保育園・こども園で、(1)保護者会の開催状況及び保護者の出席状況は。(2)保護者会を土日休日に開催する園の割合と必要性は。(3)就学相談の充実を。(4)小一プロブレムへの取り組みは。(5)計画的継続的な就学支援策を導入することへの見解は。

教育長

(1)全幼稚園で平日に年3回以上。区立保育園14園・認定こども園2園では年2回以上開催し、夜間3園、土曜日2園、平日11園開催。また、幼稚園では8割程度、保育園・こども園では9割以上の保護者が出席。(2)各園の実情に沿って決められている。(3)入学を控えた個別面談や就学に向けたパンフレットを配布した。(4)教員・保育士で構成する連絡会での情報交換や、幼児と児童の交流を図る。(5)他区の実施状況を注視していく。



☆ 防災対策を問う

問 (1)地震発生時の職員参集態勢及び職員への周知徹底方法は。(2)非常用備蓄と非常用電源等に関して区施設の現状は。

区長

(1)臨時非常配備職員にはメールが自動送信される。対象職員には参集基準や職務内容の周知徹底を図った。(2)食料等の非常用備蓄は、職員3日分用意。非常用発電設備は35施設に設置され、燃料の貯蔵は、本庁舎で17時間分。

オフィス・マンションでの非常用備蓄・非常用電源で、(1)実態は。(2)支援・助成の考えは。

区長

(1)状況の把握は困難。(2)自らの責任で備蓄すべきもの。

☆ 少子化対策を問う

問 本区の不妊治療助成制度の現状と実態に合わせた助成基準を設けることへの見解は。

区長

想定世帯の約90%をカバーし、区独自基準は考えていない。

☆ 地域振興策を問う

問 国家戦略特区の指定を受け、(1)所見は。(2)土地利用等の影響は。

区長

(1)我が国の成長を牽引すべき都心の役割があらためて注目されたものと認識。(2)より自由度の高いまちづくりが可能となる。

問

(1)「創業のメッカ形成プロジェクト」構想の認識は。(2)新たな歩行者天国等の構想への検討は。

区長

(1)周辺エリアの再開発等を通じて側面的な支援が可能と考える。(2)地域と協議しながら検討する。

問

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会で、(1)区民等意識調査の結果の分析と反映は。(2)大会に向けて区民が一体となる手法を検討すべきでは。(3)ポランティア確保への取組は。

区長

(1)「国際交流」「安全・安心」「スポーツ・健康づくり」「産業振興」「まちづくり」の視点を中心に調査・整理している。(2)パブリックビューイングの活用、国際交流イベントの実施、アンテナショップとの連携・協働等地域の賑わいにもつなげる施策の展開を検討。(3)組織委員会や都との連携を密にして適切に対応する。

問

(1)地域振興、観光振興とマスメディアとの関わりについて見解を。(2)映像情報まとめサイトがロケ地めぐりのきっかけになっているが、撮影許可申請などの問い合わせ先が一元化されていない。フィルムコミッション設立の考えは。

(1)効果的なシティーセールスにつながるもので、情報提供に努めている。(2)今後は商工観光課が一義的窓口となり、関係機関への橋渡しを行うが、撮影が長時間に及ぶこともあり、地域の理解・協力が確保されるシステム構築が必要で、フィルムコミッションの整備は慎重に検討する。

区長

(1)効果的なシティーセールスにつながるもので、情報提供に努めている。(2)今後は商工観光課が一義的窓口となり、関係機関への橋渡しを行うが、撮影が長時間に及ぶこともあり、地域の理解・協力が確保されるシステム構築が必要で、フィルムコミッションの整備は慎重に検討する。

☆ 日本を「戦争する国」に変える集団的自衛権行使容認を問う

問 集団的自衛権で、(1)憲法解釈変更への見解は。(2)行使を認めれば平和都市宣言をもつ中央区の子どもたちが戦場へ送られる可能性が生まれるのでは。(3)反対の声を上げるべきではないか。

区長

(1)(2)(3)安全保障の環境が変化している中、国民の生命財産を守る観点から議論が展開されているが、幅広い国民的議論のもと、国の責任で検討されるものである。

問

(1)子どもたちに憲法9条を守り伝えることが重要ではないか。(2)「戦争にしない」話し合いで解決する」という平和外交が重要ではないか。

区長

(1)憲法のもと平和を維持してきた歩みを次世代に引継ぎ、子供たちを戦争に行かせないことこそ、私たちに課せられた使命である。(2)平和的な外交はわが国の基本政策と認識。今後も本区から平和の尊さを力強く世界に発信していく。

☆ 命よりも経済効率を優先する「原発再稼働」を問う

問 (1)大飯原発再稼働の差し止め判決について見解は。(2)原発再稼働申請は世論に背くことでは。(3)原発に依存しないエネルギー政策を確立すべきでは。(4)原発ゼロを決断すべきではないか。

区長

(1)大飯原発再稼働の差し止め判決については、(2)原発再稼働申請は世論に背くことでは、(3)原発に依存しないエネルギー政策を確立すべきでは、(4)原発ゼロを決断すべきではないか。

(1)判決に対する上級審や各地の訴訟での司法判断を注視する。(2)世界でもっとも厳しい水準の規制に基づき安全審査を行い、国民の理解のもと国の責任で判断されるべきもの。(3)省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を進め、原発依存度の低減を図るとしている。(4)安全性、経済性、環境への配慮等の観点から、総合的、計画的に検討されるべきもの。

区長

(1)判決に対する上級審や各地の訴訟での司法判断を注視する。(2)世界でもっとも厳しい水準の規制に基づき安全審査を行い、国民の理解のもと国の責任で判断されるべきもの。(3)省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を進め、原発依存度の低減を図るとしている。(4)安全性、経済性、環境への配慮等の観点から、総合的、計画的に検討されるべきもの。

問

放射線量測定では、(1)再度、区内全域の測定と結果の公表をし、数値が高い場所は除染を。(2)再度、学校給食食材の測定実施を。

区長

(1)区内3カ所及び都のモニタリングポストでの測定結果は基準値以下で安定しており、測定箇所を増設、除染の実施は必要ない。

教育長

(2)基準値を超える食品は市場流通しないため安全と認識。給食食材の検査の予定はない。

☆ 介護サービスの縮小をねらう介護保険制度改悪を問う

問 自己負担割合が2割になると、サービスが受けづらくなるのでは。

区長

2割負担は一定所得以上の方で、利用者負担は月額上限が設定されており、一律にサービスを受けにくくなるとは考えていない。

問

要支援のサービスで、(1)訪問介護と通所介護が、ボランティア等によるサービスのなることへの影響は。(2)認知症のケアの継続及び家族の負担について見解は。

区長

(1)様々な事業主体が行うことで、効果的、効率的なサービスが提供。(2)専門的介護は家族への支援を含め適切に対応できる事業主体の確保に努める。

問

(1)特別養護老人ホームの入所基準が要介護3以上となったことか、



ら、入所中の要介護1・2の方への影響は。(2)「医療・介護保険法」による介護サービス削減で、介護水準を引下げない方策は。

区長 (1)現在入所中の方は引き続き利用できる。また、要介護1・2でも常時適切な見守り・介護が必要なおもは入所対象となる。(2)サービスの効率化・重点化を進め、制度の維持に向け、適切なサービスが提供されるもの。



☆ **住み続けられる中央区を実現する「家賃助成制度」を問う**

問 (1)民間賃貸住宅を対象とした家賃助成制度を創設する考えは。(2)低家賃で入居できる借り上げ住宅を増やすべきでは。(3)高齢者住宅、ひとり親世帯住宅増設への見解は。(4)高齢者向け優良賃貸住宅整備促進の考えは。(5)都営住宅の増築を求めるときでは。

区長 (1)(2)課題も多く、現時点での対応は困難。(3)用地の確保等の課題がある。(4)活用を進める。(5)地元割り当ての募集拡大とともに、都に強く要望していく。

☆ **国の統制を持ち込む教育委員会制度改定を問う**

問 (1)教育行政は学習権の保障を目的とする教育の自主性を尊重し、教育の条件整備に徹するべきでは。(2)地域の民意反映のため保護者、子ども、教職員の意見を把握し、教育行政に反映させるべきでは。(3)教育の自主性・自律性を守り、子どもの学習権・成長発達権の保障は、政治的中立性の確保が

重要との声があるが、教育の自由自主性を守ることへの見解は。(4)全国学力テストの学校別結果公表は子どもたち、保護者、教員にストレスを与え、学校間の競争・序列化を助長するのではないかと。

教育長 (1)教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担や相互協力のもと、教育が公正かつ適正に実施されるものと認識。(2)教育委員はまちかど教育委員会にて地域や教職員の意見を直接伺うとともに、学校行事などにも積極的に参加し、教育施策に反映させるべく取り組んでいる。また、学校評価では、児童・生徒、保護者へのアンケート調査を実施し、区民の意見を教育行政に活かすよう取り組んでいる。(3)制度改革は教育の中立性や継続性・安定性を確保しつつ、責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るためのもので、緊急性を有する事案がある場合には文部科学省が教育委員会に指示ができるが、国の関与が最小限になるよう留意されるべきものと考えている。

(4)教育委員会では学校や地域の意見・実情の把握に努めてきた。議論を尽くし、今後適切な公表の方法を決定していく。

☆ **子育てに優しいまちづくりを問う**

問 (1)子どもたちを自転車から守る対策は。(2)横断歩道で青信号の時間が短く、渡りきれないことがあるが、改善を求めるが見解は。(3)江ノ島の運行で、さらなる改善を求めるが見解は。(4)銀座一丁目駅で、改札階と地上を結ぶエレベーター設置の検討状況は。(5)建設現場角地には透明のコーナークラスの設置の義務付けを。(6)芝生のある公園の整備促進を。(7)3歳以上未就学児の屋内遊び場増設を。(8)会議やイベントスペースとして、佃一丁目のオフィスビル1階の貸し

出しに向けた協議の考えは。(9)子育て世代の声を子育て施設で聴取するべきでは。

区長 (1)区内警察署と連携し、ルール・マナーの徹底を図る。(2)交通実態の変化に即した安全性の確保が必要で、現状を踏まえ交通管理者へ働きかけていく。(3)南北二路線をつなぐルートについて、引き続き検討していく。(4)東京メトロで検討を進めている。(5)建築計画の届出、道路占用許可申請時をとらえ指導していく。(6)公園の新設や改修時に、地域の要望も聞きながら取り組む。(7)児童館全館で親子で遊べる場の充実を図る。(8)会議等での貸し出しは想定していないこと。(9)赤ちゃん天国では職員が育児に関する相談を日常的に受け付けており、保健師等の専門相談員も定期的に巡回し相談を受け付けている。



民主党区民クラブ
渡部 恵子

☆ **少子高齢化対策を問う**

問 2025年には団塊世代が75歳を迎え、医療・介護福祉に要するコストの増加で介護保険制度を圧迫することは明らか。健康寿命増進の対策と社会参加ができる環境の整備が今こそ必要と考えるが、

区長 各種健康診断のほか介護予防事業の実施で健康寿命の延伸に努めている。元気高齢者人材バンクや地域の活動団体の活性化を図り、高齢者の社会参加を進め、70歳就労社会の実現を目指す。

問 介護離職が大企業で1割程。若年層が介護を担うケースも問題に

なっている。高齢者人口が増加する中、安心して介護を任せ働ける環境整備として、デイサービス等の充実や介護職の確保が必要だが、家族への支援を含め区の方向性は。

区長 介護資格取得費助成の実施等で人材の確保や育成に努めている。介護保険サービスの量を補う区独自の施策等で家族の負担を軽減。今後も支援に努める。

問 認知症による徘徊の身元確認対策として見守りキーホルダーを配布しているが、他自治体で実施する靴のかかとに身元確認の蛍光シールを貼る取組について見解は。

区長 シールは靴に貼れるメリットの反面、材質によってはがれやすい等デメリットもあるため、利用者の意見も伺い、方法を検討する。

問 日本創生会議は、2040年には若年女性人口が現在の半数以下と推計。2030年までに合計特殊出生率を2.07まで引上げる必要がある。仕事と出産・子育てが両立できる環境を整え、今後の人口減少に徹底的に歯止めをかけるための区の少子化対策への意識は。

区長 区では子育て世代の増加が顕著で、乳幼児人口はこの10年で約2倍に増え合計特殊出生率も増加傾向。これまでの住環境整備や子育て支援策が実を結んだ結果と考える。今後も多様な子育てニーズに応える支援策を推進する。

☆ **子供たちの理数教育と国際理解教育を問う**

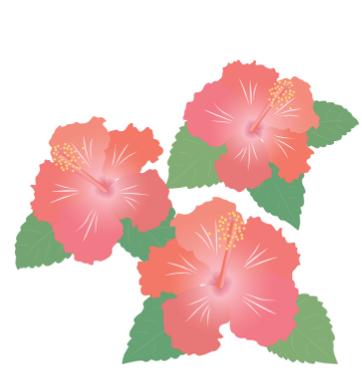
問 サイエンスが子どもたちにもたらす論理的に考える力、観察する力、応用していく力など様々な効果をより一層高めたい。自然界から学ぶ取り組みが不可欠と考える。今後の区のサイエンス教育についての見解は。

教育長 サイエンス教育は科学の基礎的素養を育成する理数教育に含まれるものと捉え、従来から理数教育の重要性を認識。本年度は都の制度の理数教育推進教員を活用した理科実技研修等を通じ、区全体の教員の指導力を一層高める。また、パイロット校での先進的取組を検証し、これからの区の理数

教育のあり方を検討する。

問 インターナショナルスクールの誘致は、留学なしに外国人と友達になり、互いの国の文化の違いを理解するなど国際理解教育の全体的底上げをもちと考える。先々の施策だが本区の子どもたちと文化の発展のため、インターナショナルスクールを中央区に積極的に誘致する考えについて見解は。

教育長 インターナショナルスクールの子どもたちとの交流は、国際性を育む上で優れた効果と認識しているが、様々なハードルがあり当面誘致の予定はない。国際教育を推進する上で外国の子どもたちと交流する機会の創出を検討する。



☆ **築地場外市場の整備を問う**

問 築地新市場を担う仲卸の出店者も決まり、今後の街の活気と賑わいに大きな期待感を持つ中、(1)波除神社前から新大橋通りに向かう区道は現在一方通行。築地新市場開設までに双方通行を可能とする対応を。(2)出店者たちがターレットを置けない現状に対する今後の対応は。(3)利用者の駐輪・駐車場の確保や路上駐車対策は。(4)ターレットの充電場所の確保も出店数分必要と考えるが。

区長 (1)交通安全等の観点から課題があり対応は困難なため、築地新市場の敷地内に物流通路を設置するとともに移転後の市場跡地の使用に向け都と協議中。周辺道路の路上駐車対策として入居者や利用者

意識啓発等を図り駐車場の利用を周知徹底する。(4)各店舗区画に十分な電源を備えており営業後の充電が可能。ターレットの施設内利用にはルール化を考える。

☆ **2020年東京五輪を問う**

問 観光・環境問題・経済発展・教育など様々な視点から、五輪のチャンスを活かしながら付加価値を継続させるために、何に最も力を入れていく考えなのか。

区長 大会の中心となる選手村を要する本区はBRT等の公共交通基盤や公共・公益施設等ハード面のレガシーの着実な整備が必要。ソフト面でも学校教育やオリンピックを中心とした国際教育やスポーツイベントなど様々な取り組みの推進が重要。区内全体が将来にわたる持続的に発展し、区民一人ひとりの意識に根付くよう積極的な施策を展開する。

問 築地新市場や銀座・日本橋には五輪開催中は通常より多くの観光客を要する可能性が高く、どこにありえない物流の確保が重要。五輪開催中の物流について、都とどのような話し合いをしていくのか。

区長 都において選手等の輸送計画は、国などの関係機関と調整を始めたが、一般の物流は具体的内容が示されていない。引き続き情報を収集し、大会期間中の区民等への影響が最小限となるよう継続して都に働きかける。

問 メディアをはじめ多くの外国人が東京に集中し、海外からの窃盗団などが入るリスクも考えられる。区民の暮らしの安心安全を守るため、五輪開催中のセキュリティ意識強化の考えは。

区長 日頃から地域の協力のもと、警察とも連携し犯罪のない明るいまちづくりに取り組んでいる。これを基に都や組織委員会とも緊密な連携を図り、区民の安全・安心に関する意識の向上に努める。

議案の審議結果

〔○ 賛成〕
〔× 反対〕

Table with columns: 議案名, 自由民主党, 公明党, 区民の会, 日本共産党, 区民クラブ, 民主クラブ, 新無所属, 無所属, 無所属, 議決結果. Rows include various council proposals such as budget adjustments, facility improvements, and committee reports.

中央区附属機関等議会
選出委員及び評議員

(注) 掲出は、各構成員の内、議会選出の委員・評議員です。

◆民生委員推薦会 (2人)
鈴木 久雄 植原 恭子

◆国民健康保険運営協議会 (3人)
原田 賢一 植原 恭子
木村 克一

◆青少年問題協議会 (6人)

木村 克一 瓜生 正高
墨谷 浩一 田中耕太郎
奥村 暁子 渡部 恵子

堀田 弥生 青木 かの
小栗智恵子 守本 利雄
◆都市整備公社評議員会 (7人)
原田 賢一 中島 賢治
今野 弘美 田中 広一
増淵 一孝 加藤 博司
渡部 博年

◆都市計画審議会 (7人)
原田 賢一 中島 賢治
今野 弘美 田中 広一
増淵 一孝 志村 孝美
渡部 博年

◆情報公開・個人情報保護審議会 (2人)
原田 賢一 中島 賢治

◆消防団運営委員会 (6人)
磯野 忠 染谷 真人

◆防犯会議 (3人)
原田 賢一 植原 恭子
鈴木 久雄

委員会活動

平成26年4月～6月

◆企画総務委員会 (開会日) 4月11日 5月30日 6月5日・24日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究、請願の審査。
付託された議案の審査。

◆区民文教委員会 (開会日) 4月14日 5月30日 6月9日・26日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

◆福祉保健委員会 (開会日) 4月15日 5月30日 6月6日・26日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
付託された議案の審査。

◆環境建設委員会 (開会日) 4月17日 5月30日 6月10日・27日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究、請願の審査。
付託された議案の審査。

◆議会運営委員会 (開会日) 5月8日・27日・30日 6月3日・19日・20日・23日・25日

▽ 議会運営に関すること。

築地市場等街づくり対策特別委員会

(開会日) 4月21日 5月30日 6月11日

▽ 新しい築地及び再開発等まちづくりに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

◆地域活性化対策特別委員会 (開会日) 4月22日 5月30日 6月12日

▽ 地域振興、文化振興、観光振興及び地域経済活性化対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

◆少子高齢化対策特別委員会 (開会日) 4月23日 5月30日 6月16日

▽ 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

◆防災等安全対策特別委員会 (開会日) 4月24日 5月30日 6月17日

▽ 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

◆東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会 (開会日) 4月25日 5月30日 6月13日

▽ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。なお、全文についてはホームページに掲載しています。
※「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書
中央区議会は、国会及び政府に対し、社会の実情を踏まえ、就労機会の創出、地域社会の再生及び少子・高齢社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法(仮称)」を速やかに制定するよう強く求めるものです。

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣あて
※手話言語法の制定を求める意見書
中央区議会は、政府に対し、手話が、音声言語と対等な言語であることとを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由を手話を使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう強く求めるものです。
内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣あて
区議会だよりの編集担当は、議会局調査係です。
☎(3546)5558